

## ご通知

### 丸の内・麹町法人会 合併に係る件

予てご案内の、丸の内・麹町法人会の合併案件につきましては、  
次の通り

5月25日(木) 丸の内法人会 通常総会

6月15日(木) 麹町法人会 通常総会 にて

審議の上、承認・可決されました。

合併の効力発生日は、平成29年8月1日を予定しておりますが  
合併後は、丸の内法人会の一切の資産、負債及び権利義務を  
存続法人・麹町法人会に引継ぎ、丸の内法人会は消滅法人と  
して解散することとなりますので、ご通知申し上げます。

尚、この合併に対し異議のある債権者は、1か月以内にお申し  
出下さい。

又、貸借対照表など財務諸表は、ホームページ(情報公開)を  
ご覧下さい。

平成29年6月27日

公益社団法人 丸の内法人会